



鹿島市緊急農業振興 プロジェクト報告書

平成31年3月15日現在
鹿島市産業部
プロジェクトチーム事務局



第6次鹿島市総合計画

農業の振興

- ◆地域農業の担い手となる農業者や集落営農組織の育成や農業生産法人への取り組みを支援するとともに、これらを農業の中心となる担い手と位置付けて農地や農作業の集積・集約化を図り、農業経営の生産性向上に向けた取り組みを推進します。
- ◆農地・農業用施設の機能保全と農業の持つ「国土保全」・「水源かん養」・「景観形成」等の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。また、耕作放棄地の拡大防止と農地の維持を図ります。
- ◆TPP交渉の大筋合意など農業を取り巻く国際競争の中で、農業が持続的に発展していくために、農業生産コストの低減や経営安定のための取り組みを支援します。
- ◆平坦部の水田農業においては、米・麦・大豆、野菜生産の水田の高度利用を推進し、土地利用型農業と組み合わせた安定・高収益な施設園芸を振興します。また、国の米政策の見直しが行われる中、農業者との連携のもと、ニーズに応じた農産物の生産振興に取り組みます。
- ◆中山間地域においては、地域特性を活かした新規作物の導入などで少量多品目の周年生産体制を目指します。また、果樹経営については消費者ニーズをとらえた品種構成と生産性向上および高品質果生産への取り組みを支援し、産地の維持強化を図ります。畜産については、環境と調和のとれた生産活動を推進し、品質の向上と低コスト化で効率的な経営を目指します。
- ◆鳥獣被害対策の取り組みにより農作物の被害防止を推進します。あわせて家畜伝染病防除対策に努めます。
- ◆環境にやさしい農業の普及を推進し、安心安全な農作物の提供を図ります。また、農業者の高齢化に対応した軽量野菜の振興を図ります。
- ◆「食と農」の繋がりを認識できる取り組みを推進します。

鹿島市緊急農業振興プロジェクトとは

1. 目的

農業・農村を取り巻く状況は、高齢化や担い手の確保等の人的課題や荒廃地の増加や鳥獣被害といった環境問題、農業経営の安定を図るための営農支援と多岐にわたる課題がある。

それらを、緊急的に早急に対応策をとるために、緊急農業振興プロジェクトを設置し、取り組みを行うこととしている。

2. プロジェクト内容

本市の農業状況を鑑み、4つのプロジェクトチームを編成し緊急的に取り組みを実践することとしている。

- ①農業競争力強化対策
- ②新しい農地制度
- ③中山間地活性化
- ④鳥獣被害対策

鹿島市緊急農業振興プロジェクト 《農業競争力強化対策》28年度実績及び次年度以降の活動方針(案)

課題の整理

- 環太平洋連携協定(TPP)、経済連携協定(EPA)、自由貿易協定(FTA)等グローバル化が急速に動き始めている。
- 農業者の減少や高齢化の進行による地域農業の担い手の確保・育成を図る。

[目標・方針] ・特色ある鹿島農業の発展のため現場に即した新たな取組みの推進、有効な事業の活用を図る。
・鹿島農業の担い手や女性農業者、高齢者等の知恵を活かし農業振興方策を具体化していく。

平成28年度の活動方針[実績]

1. 課題(問題点)の洗い出し 現地巡回〔11月、12月〕、意見交換会(2回)の実施
2. 国や県の情報収集、意見交換会(1回)の実施

具体的な活動内容

- (1) 現場、生産者の意見収集のための現地巡回や意見交換会の開催、班内での通常業務での情報共有化を図る。
- (2) 農林水産省HP、県庁関係課との打合せ等を行い、班員で情報の共有と検討し、有効な事業を具体化(意欲ある新規就農者定着支援事業)。

平成29年度、30年度の活動方針(案)

1. 特色ある「鹿島農業」の方向性を整理、国の農業競争力強化プログラムほか現場に即した振興策の検討、実施。
2. 地域農業担い手の育成、グローバル化への対応と新たな米生産の推奨に取り組む。

具体的な活動内容

◎人材力の強化

(平成29年度)

- ・農業次世代人材等資金(旧青年就農給付金)による就農者支援
- ・農地中間管理事業を活用した担い手の育成

(平成30年度)

- ・地域農業担い手の確保、集約
- ・農業関係機関等との連携

◎戦略的輸出体制

(平成29年度)

- ・カナダ向けみかんの鮮度試験
<県輸出協議会による試験継続を行う>

(平成30年度)

- ・推奨品目についての試験実施
前年度に選定した品目の輸送試験と判定

◎飼料用米の推進

(平成29年度)

- ・中山間地での飼料用米の栽培実証
- ・畜産農家でのコスト検証(肥育)

(平成30年度)

- ・中山間地での飼料用米の栽培実証
- ・畜産農家でのコスト検証(出荷)、肉質による販路の検討

鹿島市緊急農業振興プロジェクト 《新しい農地制度》 28年度実績及び次年度以降の活動方針(案)

課題

- 農業後継者の不足
- 荒廃農地の拡大と対応
- ・ 国・県補助金対象の上位条件となる農地中間管理事業の周知
- ・ 集落営農組合による集積と構成員の高齢化
- ・ 非農地判断した農地の変更地目の選定
- ・ 農地と非農地の混在
- ・ 人・農地プランの有効活用

農地中間管理事業という制度を知ってもらい、円滑に事業活用ができるように、集積等が困難な中山間地域を対象とするモデル地区に選定し、事業利用までの実務をマニュアル化することで各地区への利用を推進する。

平成28年度の活動方針[実績]

1. 農地中間管理事業の農家への周知
2. 「守るべき農地」等のゾーンニングを行うモデル地区(1地区)の設立 [継続中]

具体的な活動内容

- (1) 農地中間管理事業概要の市報による周知
- (2) 農地中間管理機構への問合せ、講師派遣依頼等の連絡調整
- (3) ゾーンニングモデル地区候補の会合への出席
- (4) ゾーンニング実施の関係機関(JA、地区等)との連携強化
- (5) 事業実施における予算の確保

平成29年度の活動方針(案)

1. モデル地区との「守るべき農地」等のゾーンニング作成の推進
2. モデル地区等への農地中間管理事業の周知

具体的な活動内容

- (1) ゾーンニング実施の関係機関との連絡調整
- (2) モデル地区の会合等への出席
- (3) 農地中間管理機構とモデル地区等との連絡調整や事業の周知
- (4) 優良農地等のゾーンニング作成への参画

平成30年度の活動方針(案)

1. 中間管理事業の提出に向けた事務の推進
2. 農地中間管理事業利用までの検証と総括

具体的な活動内容

- (1) 農地中間管理機構とモデル地区、関係機関との連携強化
- (2) モデル地区の会合等への出席
- (3) 農地中間管理事業を利用するまでのマニュアルの作成と周知
- (4) 今後、事業利用に対する関係機関、部署(JA、市役所等)の役割の検証

鹿島市緊急農業振興プロジェクト 《中山間地活性化》 28年度実績及び次年度以降の活動計画(案)

課題・・・

- 農業者の高齢化(中山間地域集落は顕著)
- 中山間農地の低生産性(不整形・狭小・低機械効率)
- 休耕農地の増加⇒荒廃農地へ(鳥獣被害誘発)
- 現場(生産者)と行政側の溝(求められる政策とは?)

[方針]

現状把握(現地調査＋生産者の声)する⇒既存事業と新規政策(プロジェクト)を組み合わせ実施
⇒「中山間地活性化プラン(仮)」の策定⇒プランに沿った取り組みの普及推進

28年度の活動計画[実績]

1. 現状把握(現地視察＋意見交換)活動⇒定期的実施 [実績]チーム会議3回、現地確認1回、3月現地確認実施予定
2. 情報収集(優良事例・失敗事例)活動⇒県内外の研修等 [実績]地域施策に関する説明会(2/10)、中山間シンポ(2/23)

具体的な活動内容

- (1) 既存事業の実施状況等について現地確認を実施し、事業効果や課題等を検証する。
- (2) 生産者や関係機関担当者との意見交換に参加し、現場が抱える問題や有効な対策等を整理検討する。
- (3) 新規政策(事業創設)の実施に向け事業内容(取組み方法)を具現化し、必要予算(29年度以降)を確保する。

29年度の活動計画(案)

1. 新規事業の実施準備(モデル地区設定) 例:中山間直払から除外された農地の一団
2. 中山間地域集落への事業説明および情報提供活動

具体的な活動内容

- (1) 新しい農地制度部門と連携し「守るべき農地」のゾーンニングを実施しすみわけマップ(仮)を作成する。
- (2) 新規作物や適性作物の調査および農地法面や農道・水路の維持管理技術等の検証、導入普及を推進する。
- (3) 新規事業の本格実施に向けた準備(交付要綱の制定ほか)と対象集落(農業者)への周知を行なう。

30年度の活動計画(案)

1. 新規事業の本格実施(普及活動)
2. 「中山間地活性化プラン(仮)」の作成およびプラン推進体制の確立

具体的な活動内容

- (1) 新規事業を実施するとともに、事業の普及拡大に向けた取り組みとして研修会等を開催する。
- (2) 鳥獣被害対策部門と連携し事業実施農用地等において被害防止対策を講じる。
- (3) その地域にあったプランを示し取り組みの推進を図るとともに国・県補助事業等への移行、活用を模索する。

現状及び課題

- 侵入防止対策 みかん農地等の侵入防止柵の未設置、忌避剤等の新たな手法の模索
- 駆除 捕獲頭数の増加、捕獲現状の理解、猟友会会員の高齢化
- 解体施設 解体施設等が無く、捕獲から処分まで一貫して個人の労力。共同化による負担軽減と利活用の検討。

3カ年目標



増加するイノシシに対して、侵入防止柵は地域ごとの取組を強化し、猟友会員の負担軽減を図る。また、新たな忌避剤やイノシシ有効活用のため解体施設運営助言と肉以外の有効活用策を模索確立する。

平成28年度の活動計画(実績)

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1. 鳥獣被害防止対策の各事業内容等を農家へ周知 | 4. 新たな防止対策手段、忌避剤等の実証(未実施) |
| 2. 解体施設候補地の調査への助言(継続) | 5. 鳥獣の新たな有効活用素材としての検討(継続) |
| 3. 猟友会との密な連絡調整 | |

具体的な活動内容

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 各種の事業を地域や生産組合へ回覧等による周知 | (3) 解体施設の候補地探しへの協力(継続) |
| (2) 過年度報告を基に九州大学と新たな連携協議(未実施) | (4) 新たな有効活用素材としての情報収集(継続) |

平成29年度の活動計画(案)

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 鳥獣被害防止対策の各事業内容等を農家へ周知 | 3. 解体施設の先進事例の情報収集と助言 |
| 2. 地域ごとの被害状況の集約 | 4. 研修圃場の設定 |

具体的な活動内容

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| (1) 各種の事業を地域や生産組合へ回覧等による周知 | (3) 解体施設の活用方法検討と有効活用素材として実証 |
| (2) 解体施設の運営状況や出荷・処分方法の情報収集 | (4) 防止柵、箱わな設置の研修を兼ねた圃場の設定 |

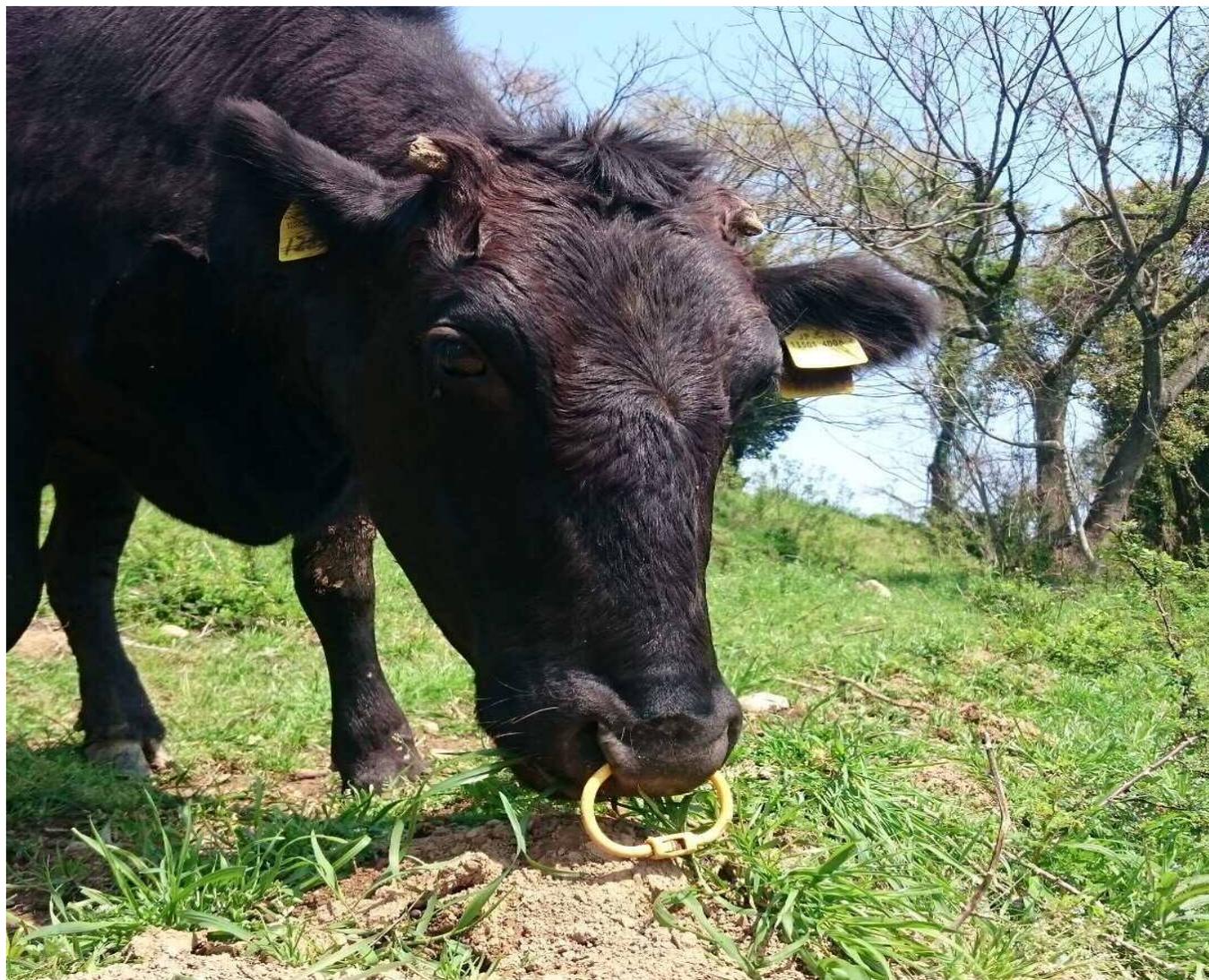
平成30年度の活動計画(案)

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 鳥獣被害防止対策の各事業内容等を農家へ周知 | 3. 研修圃場での成果の集約 |
| 2. 新たな防止対策手段、忌避剤等の成果の集約 | 4. 鳥獣の有効利用策(肉、その他)の確立 |

具体的な活動内容

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| (1) 各種の事業を地域や生産組合へ回覧等による周知 | (3) 研修圃場での防止柵・わな設置の効果の集約 |
| (2) 新たな防止対策手段等の成果の集約 | (4) 鳥獣の有効利用素材としての方針 |

平成28年度の取り組み実績



農業競争力強化チーム

○ 活動内容と経過（写真・データ等あれば添付）

平成28年11月 海苔貯蔵庫、みかん選果場、根域制限みかん栽培圃場等
現地視察

平成28年12月 佐賀県流通商工課との打合せ(鹿島市役所)

平成28年12月 J Aさがみどり地区野菜集荷所いちごパッケージセンター
現地圃場等視察

平成29年3月 鹿島市緊急農業振興プロジェクト会議 外部アドバイザー
との全体会議

■ 活動の成果

- ・ T P P 対策の事業実施により野菜・果樹作物の施設整備が図られた。
- ・ 本市の根本的な農業政策の見直しを行い、今後の鹿島市農業施策を推進するため国、県の施策についての情報収集、意見交換、現地視察を行い営農支援対策を検討した。

■ 次年度課題と対策

- ・ 国内外の農業情勢、施策についての情報収集活動
- ・ 人材力の強化
- ・ 耕種農家と畜産農家との連携を図る。

新しい農地制度チーム

○活動内容と経過(写真・データ等あれば添付)

集落座談会などへ事業説明のため佐賀県農業公社と一緒に参加。

広報紙「広報かしま」や鹿島市のホームページでの農地中間管理事業の紹介を掲載。

■活動の成果

農地中間管理事業を利用する農家の方が数件ではあるが毎月出てくるようになった。

■次年度課題と対策

農地中間管理事業の内容を十分理解されていない農家はまだあるようで、この事業の活用が進んでいない。各関係団体と連携し、制度のメリットを浸透させて事業の推進を図る。

中山間地活性化チーム

○活動内容報告と経過

中山間地における現状の問題点をチーム内で話し合いを行ったほか他部門のメンバーとも連携し、課題の整理・目標設定に向け以下の活動を実施した。

(1)センチピードグラスについて

「海道しるべ」の敷地法面や数箇所の展示圃で来年度試験導入を検討しているとのことで、種苗業者を交えての説明会に参加した。繁殖力が強く、雑草を抑圧するので、畦畔法面の管理の省力化に最適とのこと。

実際は定着までの管理が煩雑であるようだ。近年、国交省関連施設(空港・河川 等)で導入されている。農水省関連では、「多面的機能支払制度」や「中山間直接支払制度」の取組の中で普及してきているとのこと。実施箇所により手法が何通りかあるようで(「直播」「ポット苗」「芝貼り」など)一長一短(コストや管理面)といったところ。今後、中山間地の農地法面管理などで有効な手段と思われる。

(2)圃場視察

産業支援課が実施している新規作物適性テストについて「ソラマメ」「12月採り玉葱」「福頭」の圃場を視察した。

①ソラマメ 場所:七曲区(1a)他にも数箇所の圃場有り



ソラマメについては、高単価であるが栽培にはある程度の手間(支柱誘引・整枝・摘心など)を要する。

②12月採り玉葱 場所:鮎越区(10a)



12月採り(冬どり)タマネギは普通玉葱(貯蔵物)に比べて鮮度が高く、柔らかで甘いことから生食にも適しており高単価で流通している。普通タマネギと栽培面で違うのが「暗黒処理(短日処理)」を行なう点で、これにより子球育成期間が短縮し省力化にもつながる。

③福頭 場所:上古枝区(10a)



【コメント】

福頭の圃場では生産者とお会いできたので話を伺えた。今年は夏場の干ばつとヨトウムシの発生などの影響で生育が悪かった。稲作より収益力は高く市場でも需要が高い品目とのこと。連作障害があるので休耕(ブロックローテーション)などを考えながら普及していかなければいけないとのことだった。

(2) 実機演習(写真)



まとめ

- ・操作資格(免許)は不要で操作も容易、解像度は聡明でとても実用性に長けていた。
- ・鹿島市において、飛行制限区域が設けられていた→都市計画用途区域内
- ・対人保険(1年間無料であるが延長保証)を取扱う保険会社も数社あるとのこと。
- ・一定期間のリースも行われているので、使用頻度等を検証し比較していきたい。
〔市職員(産業部)向け説明会および操作体験:H29. 3. 23実施〕

鳥獣被害対策チーム

○活動内容と経過(写真・データ等あれば添付)

チーム内で話し合いを行い、また他チームとの連携により以下の活動を実施した。

■イノシシ捕獲現場の視察

市職員でもイノシシを目にする機会は少なく、担当者でも止め刺し現場を見たことはなかった。駆除従事者の捕獲行為による肉体的な苦勞、生き物を殺傷する精神的な苦痛を少しでも理解するために現場へ動向した。

12月7日 鮎越地区において箱わなに捕獲されたイノシシの止め刺し作業を視察。肉体的・精神的に大変辛いと感じられる内容であった。



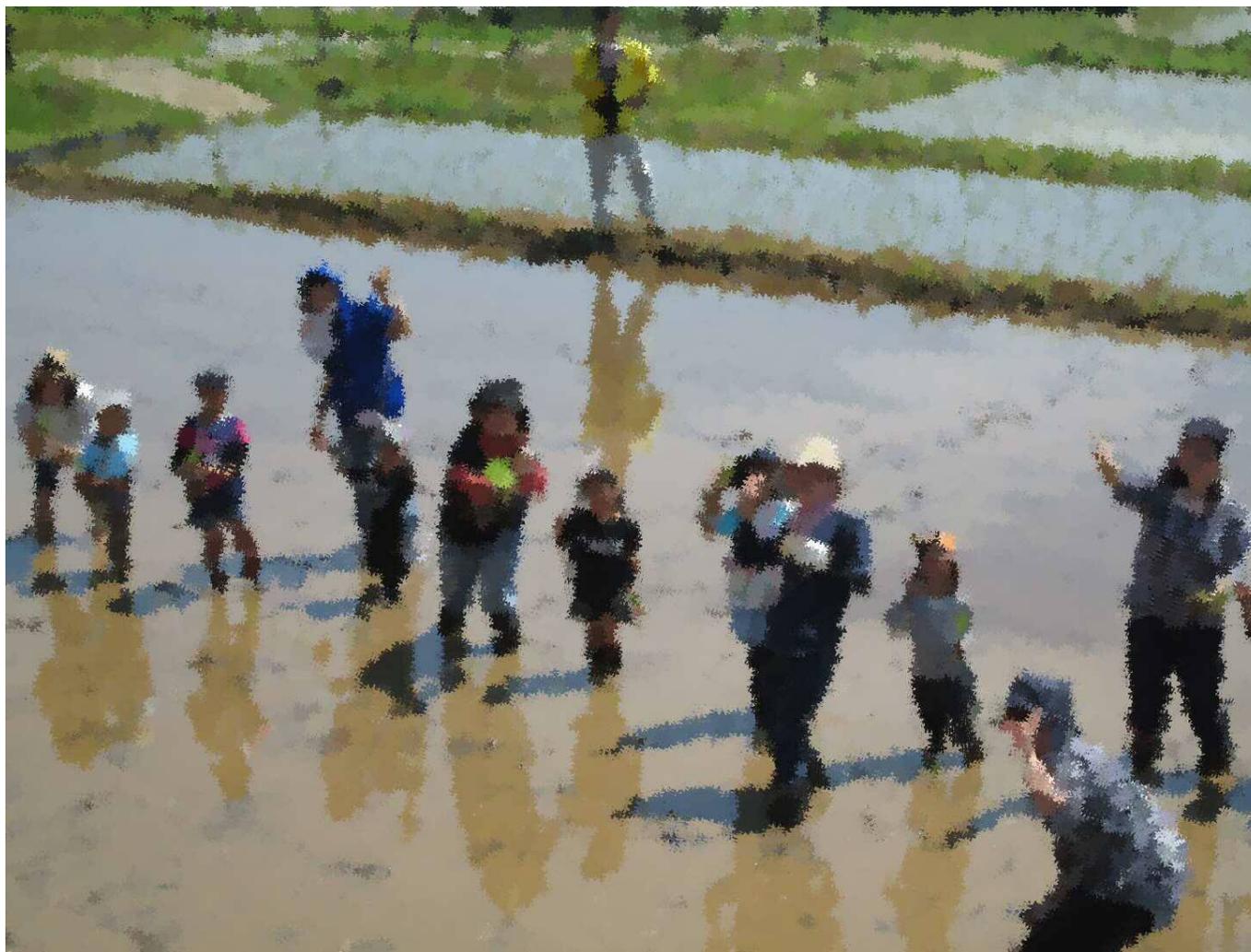
■活動の成果

生き物を殺傷する精神的苦痛と大形のイノシシを箱わな内から軽トラックまで運び出し処分するまでの肉体的な労力を知ることで、猟友会の活動に対する理解を深めることができた。

■次年度課題と対策

駆除・捕獲については現状を維持し継続した支援を行う。次年度は被害軽減の対策として被害防止柵の実証圃や忌避剤等の検証を実施したい。

平成29年度の取り組み実績



農業競争力強化対策チーム 経過実績

(人材力の強化)

新規就農に興味がある人に対して、農業を始め続ける一助になるために

- 鹿島市意欲ある新規就農者定着支援事業を、平成29年6月1日公布、平成29年7月1日施行しました。（※概要は次ページ参照）

事業施行にあたり下記の広報活動を行いました。

- ・7月号市報新着情報に事業に関する募集記事を掲載しました。
- ・7月3日に鹿島市HPに新規就農全般についての記事を掲載しました。

平成30年3月31日現在

上記の新規事業相談申請件数・・・8件

うち支援事業決定件数・・・4件

支援却下4件（すでに就農して5年以上経過しているもの）

支援決定4件（30代男性2名、40代女性、60代女性）

鹿島市意欲ある新規就農者定着支援事業費補助金(概要)

主に農業次世代人材投資資金の交付対象とならない親元就農者、45歳以上の就農を考えている者に対して【30,000円／月】を交付する。半期ごとに補助金を交付することとし、年に2回募集期間を設ける。

※交付は1年間のみの予定。相談があり、協議の結果継続して交付を受ける者がでてくること可能性もある。(その場合は、再度申請してもらうこととなる)

★交付対象者

- ①農業次世代人材投資資金の交付対象者でない者
- ②市内に住所を有し、市内において農業を行う者
- ③市税を滞納していない者
- ④就農日における年齢が概ね18歳以上65歳未満の者
- ⑤就農した日から起算して5年を経過していない者

29年度は、6月1日公布、7月1日施行とし、7月から市報・市HPで募集を開始する。周知があまりされていないので8月まで募集期間を延長すると想定している。

★交付スケジュール

2/1～2/28募集→3月交付決定→4～9月分(18万)を10月に交付
 8/1～8/31募集→9月交付決定→10～3月分(18万)を4月に交付

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				I期／募集	I期／決定					II期／募集	II期／決定
II期／2回目交付期間→報告書提出後10月支払い						I期／1回目交付期間→報告書提出後4月支払い					

○「新・農業人フェア」への参加

「新・農業人フェア」は、農業をやることに興味のある様々な方が気軽に情報を得られ、農業を仕事にする具体的な道筋）や、就職・転職先を見つけられるイベント

（農林水産省の補助事業としてリクルートジョブズが主催運営）

- ・ 7月23日東京開催、4名の就農希望者と面談を行いました。
- ・ 1月27日大阪開催、鹿島市ブースで出展、3名の相談を受け付けました。

○九州山口沖縄 移住&起業・就農フェア福岡開催（12月16日）相談受付2名

○鹿島市就農・事業相談会及び圃場見学会をJAと共催

参加者：佐賀農業高校生2名、農業大学校生1名、一般3名



会場：東京国際フォーラム



会場：大阪マーチャндаイズマート

(戦略的輸出体制の整備)

◎来年度事業実施に向けた準備作業

- 佐賀県農林水産物等輸出促進協議会への負担金500千円
- 香港「佐楽」を活用した事業を来年度実施することを決定
輸出規制が少ない香港をターゲットに展開していく。

(参考)



唐津産品の商談会(佐楽にて)



「さがほのか」PR(香港イオン)

(飼料用米の推進) ※競争力強化チームと海道しるべで協働実施

○飼料用米の栽培実証について

①調査圃場の選定

「平成29年播種用飼料用イネ種子の追加販売申込数量の取りまとめ結果」をもとに、市内で作付けを行う予定者3名の中から、平坦地、中山間地の2圃場を選出しました。

平坦地:北鹿島新籠 1,012㎡

中山間地:能古見川内 1,097㎡

②調査圃場への依頼

6/1~6/10にかけて、調査先自宅を訪問し、調査の承諾を受けました。

③調査区の設定

飼料用米の生育調査のために、圃場内に10株程度の調査ポイントを設置し棒を立てる。

6/14 川内地区圃場にて設置完了

6/27 新籠地区圃場にて設置完了

④生育状況の調査

7/5、14 川内地区圃場にて生育状況確認調査

7/6、14 新籠地区圃場にて生育状況確認調査

10月、坪刈りを行い、圃場毎に収量に確認

その後、来年度に向けたとりまとめを行いました。



○飼料用米を使ったコスト検証について

コスト検証先の検討をした結果、肥育農家だと育った牛の責任まで取れないということで、乳牛農家に依頼することに決定6/27畜産農家に聞き取り調査実施。

新たな農地制度チーム 経過実績

多良岳土地改良区が地区除外手続きを取られている
樹園地の非農地化及び遊休農地の活用に取り組む
農地中間管理機構との連携強化を図る(今後の進め方)

達成のため、次のことを行う。

- これまでに多良岳土地改良区が地区除外の手続きをされている土地の現地確認を行い、荒廃農地のB分類に区分されれば非農地とする。
- 平坦地で営農されている方の中には、七浦地区の中山間地域で夏秋野菜の栽培をしたいという意向の農家がおられるので、多良岳土地改良区の遊休農地の出し手とのマッチングを行い、守るべき農地に組み入れる。
母ヶ浦・西塩屋・東塩屋の3区を中心に取組を進める。

中山間地活性化チーム 経過実績

- 4月13日・・・外部アドバイザーと協議し年間スケジュール等の確認を行う。
- 5月8日以降（随時）・・・チーム員で遊休農地の現地確認（モデル地区候補地選定のため）を実施した。
- 6月 5日・・・既存事業（中山間直接支払制度）の集落説明会において、緊急農業振興プロジェクト関係の説明を行った。
- 6月22日・・・農地等の空撮用マルチコプター（ドローン）を導入した。
- 7月 6日・・・既存事業（中山間直接支払制度）実施状況確認の際に県生産者支援課（中山間直払推進員）を交えて集落との意見交換会を実施した。
- 7月12日・・・畦畔の草刈労力軽減の手法として「センチピードグラス」の植付作業を実施した。

空撮用 マルチコプター(ドローン) 購入



納品(H29.6.22)の様子



試験飛行の様子

県機関との意見交換(中山間地直払の実施状況確認) 意見交換の様子(全10協定で実施)



県生産者支援課副課長(右手前)



県生産者支援課専門員(左手奥)

センチピードグラス(試験圃場への植え付け作業) 市内4試験圃場(伏原・上古枝・組方・三部)



施工前の圃場(畦畔)



施工中



施工後の圃場(畦畔)

鳥獣被害対策チーム 経過実績

平成29年度の経過報告

1. 有害鳥獣駆除実施隊駆除班業務委託(新規)

4月17日に鹿島猟友会と締結。委託金額 3,495,760円

パトロール、捕獲補助などを毎日実施し、通報等への緊急対応も行っている。

また、6月15日及び7月10日には中型哺乳類(アナグマ)捕獲へ対策チームとして同行し、猟友会の活動現場での苦労の理解に努めた。

中型哺乳類は今後平坦地での増加が予測される。イノシシ以上に対策が必要。

7月10日
伏原地区の民家付近で
捕獲されたアナグマ
成獣メス



2. 農業用施設等防護対策事業

個人農地への補助(従来分)

電気牧柵 64件 19,250m

ワイヤーメッシュ柵 16件 3,882m

H30は、さらに集落単位での農業用施設を対象とした防護柵設置補助を予定

高津原地区
オリーブ畑への設置作業



3. 鳥獣被害対策用備品購入(新規)

平坦地での出没報告が増えている中型哺乳類対策として小型箱わなを追加。

今後はアナグマ、アライグマ、タヌキ等の中型哺乳類対策を強化する。

購入した小型箱わな
自衛捕獲用として貸し出し
実績 H29 17件



4. 捕獲したイノシシの有効活用への取り組み

捕獲したイノシシの有効活用のため解体処理施設の建設について検証している。肉やその他の資源としての活用や処分に要する労力の軽減のため解体処理施設の要望がある。

下水道終末処理施設内に建設可能であるかを担当者レベルで協議を定期的に行う。用地の問題以外にも環境下水道課が現在計画を行っている事業により、血液や解体した残渣の処分など様々な点でお互いに協力ができることを確認した。H30に一定の結論を得るように協議を続けていく。

5. ジビエの検討、解体処理施設の先進地視察

7/28(金)に、福岡県みやこ町有害鳥獣加工施設の視察を行いました。

施設は平成21年度に着工完成し、平成23年度から施設運営を委託

委託先: 有限会社 犀川四季犀館

現在の販売先: 町内直売所、JA、イオングループ、西原商会、飲食店等



平成30年度の取り組み状況



平成30年度 農業競争力強化対策実施計画

課題名	農業競争力強化対策	実施年度	H30
目的	今後の鹿島農業を担っていく「人」の育成を基本に活動を展開し、グローバル化への対応と新たな農産物の販売に取り組む。		
活動項目	① 新規就農者の確保 ② 新たな農産物の輸出 ③ AI・IOT技術を活用した農業支援 ④ 農業経営相談支援		
①新規就農者確保 10人以上	【活動内容と具体的な成果目標】 1. 農業次世代人材等資金(旧青年就農給付金) 3人以上 2. 意欲ある新規就農者定着支援事業(地元就農促進型) 5人以上 3. トレーニングファーム実習生 4人		
②新たな農産物の輸出	1 県輸出促進協議会連携による事業展開を行う。 香港レストラン「佐楽」で、鹿島の地酒と鹿島産農水産物を使った料理によるPR事業を行い、農水産物の輸出拡大とインバウンド増を図る。		
③AI・IOT技術を活用した農業支援	1 (株)オプティムの持つAI・IOT技術を活用した農業支援を若手農家に提供し、実証成果を部会へとつなげ、生産性の向上をめざす。		
④農業経営相談支援10件／年	1. 予約制による相談窓口を開設し、農業経営に関する相談を受け付け、農業所得増に寄与する。		

農業競争力強化対策チーム経過報告

①新規就農者の確保

○意欲ある新規就農者定着支援事業(地元就農促進型)

平成30年度は5名の支援を決定

(30代男性、30代女性3名、50代男性)

○とまとのトレーニングファーム整備に伴う研修生受入

平成30年度の第一期研修生2名(他市町出身者)のうち1名が鹿島での就農を希望しており、2年後の就農に向けて支援を行っていく。



← 建設中のトマトのトレーニングハウスの建設風景

○新・農業人フェアへの参加

7月・9月の東京開催に参加、8名相談受付

鹿島市訪問予定者4名（うち1名は体験実習済、1名はH31から就農予定）

内訳：20代男性2名、30代男性、60代男性

○農林漁業者応援プロジェクト事業

6月補正にて予算を計上、該当者2名(農業1名・漁業1名)の申請を受付けました。



← 新・農業人フェアの鹿島市ブース
鹿島の魅力が出るような装飾

農林漁業者応援プロジェクト事業費補助金（概要）

18歳以上50歳未満の農業次世代人材投資資金の交付対象とならない親元就農者に対し、事業期間3年間で最大150万円を交付する。

活動支援金として50万円（夫婦であれば100万円）、経営向上支援金として最大100万円を交付します。

経営向上支援金のメニューは「機械・施設・装置等の整備」「資材購入費」「農地取得費」「農地等改良費・賃借料」「免許等の取得」「研修等への参加」があります。

★交付対象者

- ①農業次世代人材投資資金の交付対象者でない者
 - ②親元への就農日が平成30年4月1日以降の者
 - ③市税を滞納していない者
 - ④就農日における年齢が概ね18歳以上50歳未満の者
 - ⑤鹿島市に住所を有し、鹿島市で農漁業を行う者
- ※その他要件があります。

既存事業との違い

- ・対象年齢を50歳未満まで引き下げ
 - ・親と同じ品目も可
 - ・3親等以内の親族の経営に参入した場合も対象
- 例) 配偶者の親の経営に参入、祖父母の経営に参入
- ・漁業者も支援の対象

②新たな農産物の輸出

○鹿島産農産物の輸出拡大と鹿島市のPR

香港の和食レストラン「佐楽」で、鹿島の地酒と鹿島産農産物を使った料理によるPR事業を行い、農産物の輸出拡大とインバウンド増を図る。

事業名：県産食材PR@「佐楽」唐津市×鹿島市

場所：香港「佐楽」

日時：10月24日（水）19：00～

招待客：メディア／ブロガー10名、飲食店関係者15名

鹿島市：佐藤農場、酒蔵ツーリズム協議会、市職員

（佐藤農場）

輸出による販路拡大に向けた取り組みを模索中

（市内酒蔵）

輸出増に向けた新規取引先との契約が行われました。

④農業経営相談支援

○予約制による相談窓口を開設し、農業者の様々な課題に対する相談を受け付け、関係機関と連携し、農業経営の支援を行う。

- 6月に個別相談会を開催、2件の事業・資金相談を受付けました。
- 8/1「さが農業経営相談所」が開設されたとの同時に、「かしま農業経営相談所」も開設しました。
- 1/7~11を就農相談週間として実施し、2名の相談を受付。
 - ◎息子さんに農業を継承するときの事業活用について
 - ◎若手農家への補助事業活用事例紹介ほか
- 合わせて1/19に就農相談会を実施、2名の相談を受付。
 - ◎トレファ-1期生の移住支援について
 - ◎先進農家でのトマト栽培研修について
- 2/19に七浦青年部への事業説明会を実施、参加人数12名。
うち2名の新規就農者と個別面談を行いました。

KASHIMA LOCAL MARKET（新規就農者による農産物直売会）

○11/22（木）6組の新規就農者による農産物直売会を開催しました。

（目的）新規品目への挑戦や生産意欲の向上による面積拡大につなげる。

参加者には好評で、今後も参加したいと生産意欲の向上につながりました。



市役所ピロティでの販売



にぎわいフェスでの販売

○2/24（日）にぎわいフェスティバルにて農産物販売を行いました。

○3/23（土）おまつり市にて農産物販売を予定しています。

平成30年度 新しい農地制度実施計画

課 題 名	新しい農地制度 (農地中間管理事業の周知及び取組推進)	実施年度	H30
目 的	農地中間管理事業の周知活動により、遊休農地の拡大抑制や担い手への農地の集積を図り、地域ごとの「守るべき農地」等のゾーニングを行う。 また、集落営農組織の法人化に向けた取り組みを支援する。		
活動項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 農地中間管理事業の周知活動と機構関連事業推進 ② 「守るべき農地」等のゾーニング ③ 集落営農法人化研修への呼びかけ、法人化勉強会等の実施 		
①農地中間管理事業の周知活動と機構関連事業推進	<p>【活動内容と具体的な成果目標】</p> <p>1. 前年度に引き続き、農地中間管理事業の活用を推進するために広報紙への事業内容掲載や地区の研修会への講師派遣等を行う。 また、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用については、県農業公社及び県担当課と密に連絡をとり、集落への周知徹底を図る</p> <p>2. 機構関連事業活用に向けて先行している2地区(音成、嘉瀬の浦)を重点的に、県の新しい事業(それぞれの中山間チャレンジ事業)を活用し、農林事務所、普及センター、JAと連携し事業推進を図る。</p>		
②「守るべき農地」等のゾーニング 2地区	<p>1. 機構関連事業の活用に積極的な地区を中心にドローンによる空撮を活用してゾーニング作業を行う。(音成、嘉瀬の浦、母ヶ浦、鮎越など)</p>		
③集落営農法人化に向けた取り組みへの支援	<p>1. 人と農地を考える推進会議において、市内の集落営農組織のうち重点的に法人化に取り組む組織を位置づけ勉強会や先進地研修を実施する。</p>		

新たな農地制度チーム経過報告

①農地中間管理事業の周知活動と機構関連事業推進

- 「のうちかしま」、集落座談会への参加を通じて、農地中間管理事業の周知活動を行っています。
- 機構関連事業の実施に向けての関係機関協議を実施しました。
- 31年度予算に、機構関連農地整備事業採択に向けての費用対効果算定業務委託料を計上しました。

②「守るべき農地」等のゾーニング

- 機構関連農地整備事業の実施希望地区（音成、嘉瀬の浦）の団地をドローンで撮影し、団地内農地の現況確認を行った。



← ドローンで撮影した音成地区の圃場風景

③ 集落営農法人化研修への呼びかけ、法人化勉強会等の実施

- 6月集落営農法人相談会、8月ブロック別集落営農相談会を実施し、法人化に向けて意欲がみられた井手集落営農組合を重点地域として支援していくことを決定しました。
- 11月から毎月1回程度、井手地区役員と関係機関（JA・県・市）との話し合いを行いました。（2月までに5回開催）
○1/9「さが農業経営相談所」から農業経営アドバイザー（税理士）を派遣してもらい、法人化に伴う税務・経理の勉強会を開催しました。



井手公民館での勉強会



井手地区圃場

平成30年度 中山間地活性化実施計画

課 題 名	中山間地活性化	実施年度	H30
目 的	中山間地域の魅力を発掘し、中山間地域ならではの農業生産プランを創造し農業生産活動の維持・継続を図るとともに、中山間地域農地の荒廃化の進行抑制による山村集落景観の向上を目指す。		
活動項目	①新たな米作りに対するモデル圃場での取り組み支援 ②新規導入作物(サフラン栽培)への取り組み強化 ③中山間地域農地の利用実態把握 ④中山間地域農地への支援策の検討		
①新たな米作りに対するモデル圃場での効果検証	【活動内容と具体的な成果目標】 1. モデル集落(早ノ瀬地区)で栽培された溪流米を活用した新しい米作りの実施 2. 同じ水田で栽培される早ノ瀬地区の米とサフランのコラボ販売 3. 鹿島市のホームページ上で米とサフランの栽培状況を随時配信し、販売まで繋げていく。また、ふるさと納税の返礼品としても提供する。		
②新規導入作物(サフラン栽培)への取り組み強化			
③中山間地域農地の利用実態把握	1. 中山間地域の休耕田等について、現地調査を実施し、利用状況や荒廃状況等を把握し、作付け可能な農地の実態を把握する。		
④中山間地域農地への支援策の検討	1. 利用状況・荒廃状況を把握し、不作付け地における耕作条件改善策を検討する。 2. 狭小・不整形な農地において「狭地倒し」や「普通畑への転換」を進めるため支援事業の制度設計を行い、市の実施計画へ計上する。		

中山間地活性化チーム経過報告

①新たな米作りに対するモデル圃場支援

②新規導入作物(サフラン栽培)の取り組みの強化

モデル集落(早ノ瀬地区)の米作りとサフラン栽培を支援し、中山間地域における新しい米作りや適応作物のモデルケースを提示する。

- ・ 現在、ホームページ上で米とサフランの栽培状況を随時配信。
- ・ 「さがさいこう推進事業」と連携し、集落訪問を実施。
- ・ 米とサフランをふるさと納税の返礼品として提供（現在7件注文）
- ・ 中木庭ダムフェスタにてサフランのPR販売を行いました。



← 早ノ瀬地区田植え後風景
(ドローンにて撮影)



さが創生推進課による集落訪問



ふるさと納税の返礼品



中木庭ダムフェスタでのサフラン販売とサフランライスのカレー販売



③中山間地域農地の利用実態把握

中山間地域の農地における利用状況や荒廃状況について実態を把握する。

- 中山間直払事業の現地確認の折、集落毎に問題点の聴き取りを県推進員を交えての意見交換した。
- 県事業「それぞれの中山間チャレンジ事業」のチャレンジ産地として「嘉瀬ノ浦(柑橘類)」を選定した。

嘉瀬の浦地区の将来を考える会
[それぞれの中山間チャレンジ事業] →
講師を呼んでの勉強会の模様
(3月までに4回開催)
31年度も継続実施予定



④中山間地域農地への支援策の検討

不作付け地における耕作条件改善策を検討し荒廃化を抑制する。

- 中山間地域の休耕田等の現地調査の実施。
- 事業パッケージを作成しH31～H35の事業実施計画へ盛り込み、新年度予算へ計上。

平成30年度 鳥獣被害対策実施計画

課 題 名	鳥獣被害対策	実施年度	H30年度
目 的	<p>増え続けるイノシシ被害に対して、被害防止の有効な手段を検証するため、実証圃における被害防止柵の設置を行う。また、効率的な箱わなの設置方法等の研修会を実践し、地元住民への駆除対策の啓発も同時に行う。</p>		
活動項目	<p>①モデル圃場による防除柵・箱わな設置による実証と啓発(駆除) ②農業用施設等防護対策事業の説明と取り組みの推進(防除) ③イノシシ処理施設の方針を決定する。</p>		
①モデル圃場による防除柵・箱わな設置による実証と啓発(駆除)	<p>【活動内容と具体的な成果目標】</p> <p>1. モデル圃場を選定し、防除柵・箱わな等を設置し効率的な捕獲方法等を検証し、同時に研修会を実施する。 2. 地域ごとの被害状況を集約し、イノシシの出没や被害作物のとりまとめを行う。</p>		
②農業用施設等防護対策事業の説明と取組の推進(防除)	<p>1. 農業用施設等防護対策事業(新規)の対象施設を募集し、有効性の高い施設の検討と事業実施。 2. モデル圃場等を活用し、猟友会による適切な防除柵の設置方法等の研修会の開催 3. 新たな手法による防除対策の検証。</p>		
③イノシシ処理施設の方針を決定する。	<p>1. 鹿島市の実情に応じた方針を決定する。</p>		

鳥獣被害対策チーム経過報告

- ①モデル圃場による防除柵・箱わな設置による実証と啓発（駆除）
 - ・猟友会でモデル圃場に太田式箱わなを設置し検証中
 - ・狩猟免許取得費用に対する補助の増額
17,000円 → 30,000円
 - ・中型哺乳類用箱わなを6基購入済、現在全9基が稼働中



購入した小型箱わな

②農業用施設等防護対策事業の説明と取り組みの推進（防除）

- 農業用施設等防護対策事業の要綱を制定
- 事業の取組推進を行い、8地区が取組みを実施しました。

貝瀬地区



東三河内地区



広平地区



中浅浦地区



③イノシシ処理施設の方針を決定する。

【広域協議会として】

- 2市1町（鹿島市、嬉野市、太良町）での処理施設をめぐる協議検討を行いました。

（検討結果）

鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会として建設はしない。
市町それぞれで対応する。

【鹿島市として】

- これまで他市町施設の現地視察を行い、さまざまな方法を検討協議を行った結果、鹿島市として4案をまとめました。
 - ①未来型下水道
 - ②加工処理施設
 - ③処理業者への搬入処理委託
 - ④近隣加工処理施設＋ジビエジュニア

• 視察の状況



基山町加工処理施設(左上段)
吉野ヶ里町加工処理施設(右上段)
有田町一次保管施設(左下段)

鹿島市役所
産業部内
鹿島市緊急農業振興プロジェクトチーム

お問い合わせ先

鹿島市産業部農林水産課

電話 0954-63-3413

E-mail norin@city.saga-kashima.lg.jp

佐賀県鹿島市大字納富分2643-1